

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	安田 隆夫
【住所又は本店所在地】	Sentosa Cove, Singapore
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年7月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ドンキホーテホールディングス
証券コード	7532
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	安田 隆夫
住所又は本店所在地	Sentosa Cove, Singapore
事務上の連絡先及び担当者名	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 株式会社ドンキホーテホールディングス 専務取締役 吉田 直樹
電話番号	03-5725-7310（直通）

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社安隆商事
住所又は本店所在地	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 株式会社ドンキホーテホールディングス 専務取締役 吉田 直樹
電話番号	03-5725-7310（直通）

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（公益財団法人）
氏名又は名称	公益財団法人安田奨学財団
住所又は本店所在地	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 株式会社ドンキホーテホールディングス 専務取締役 高橋 光夫
電話番号	03-5725-7588（直通）

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.29
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年6月26日
訂正箇所	平成27年7月3日に提出いたしました変更報告書No.29の記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正します。

(訂正前)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年6月17日現在)	V	78,934,880
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T/(U+V) \times 100$ )		17.34
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		17.72

(訂正後)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年6月26日現在)	V	78,959,480
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T/(U+V) \times 100$ )		17.33
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		17.72

(訂正前)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
安田 隆夫	7,746,000	9.81
株式会社安隆商事	4,140,000	5.24
公益財団法人安田奨学財団	1,800,000	2.28
合計	13,686,000	17.34

(訂正後)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
安田 隆夫	7,746,000	9.81
株式会社安隆商事	4,140,000	5.24
公益財団法人安田奨学財団	1,800,000	2.28
合計	13,686,000	17.33